

計算書類に対する注記（法人全体用）

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産（リース資産を除く）－ 定額法
- ・無形固定資産（リース資産を除く）－ 定額法

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金 － 栃木県民間社会福祉施設職員退職手当共済財団の退職給与算定基準により算出し、計上する。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

社会福祉施設職員等退職手当共済制度

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の計算書類(会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式)

(2) 事業区分別内訳表(会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式)

当法人では、すべての事業を社会福祉事業に含めるため作成していない。

(3) 拠点区分別内訳表(第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)

当法人では、拠点区分が1つであるため作成していない。

(4) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

法人本部

特別養護老人ホーム蓬萊荘

ショートステイ蓬萊荘

デイサービスセンターゆうあいホーム

居宅介護支援センター蓬萊荘

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	52,920,190	0	0	52,920,190
建物	186,949,817	0	9,559,932	177,389,885
合 計	239,870,007	0	9,559,932	230,310,075

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

該当なし

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	596,245,000	418,855,115	177,389,885
建物	35,980,314	8,186,108	27,641,053
構築物	19,552,725	11,375,196	8,177,529
機械及び装置	22,383,200	16,373,065	6,010,135
車輛運搬具	13,236,605	11,732,626	1,503,978
器具及び備品	57,684,367	41,093,412	16,590,955
ソフトウェア	4,543,560	151,452	4,392,108
合 計	749,625,771	507,766,974	241,705,643

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	52,032,395		52,032,395
合 計	52,032,395	0	52,032,395

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし